

愛知県訪問看護ステーション協議会

災害時情報共有マニュアル

一般社団法人 愛知県訪問看護ステーション協議会

一般社団法人 愛知県訪問看護ステーション協議会

災害時情報共有マニュアル

【趣旨】

愛知県訪問看護ステーション協議会（以下、協議会）は、愛知県内の全訪問看護ステーションが結束し、訪問看護事業の発展とサービスの質向上を目指すことを目的に 2014 年に設立し 2017 年より新たに一般社団法人としてスタートした。目的に沿った活動を継続している中で、2024 年元旦に発生した能登半島地震、8 月の宮崎県日向灘沖を震源とする地震後に南海トラフ地震臨時情報として「巨大地震注意」が発表された。

本協議会には、災害時等のマニュアルがなく、愛知県を直撃すると想定されている南海トラフ地震への備えが早急な課題であると考えられた。

訪問看護ステーションは小規模事業所が多く、1 つの事業所での災害対応には限界がある。県内 1200 か所余の事業所が活動しているが、地域によっては横の繋がりは薄く災害時における連携は図れていない状況がある。そこで、災害時の備えや防災知識を身に付ける「自助」の強化を勧めるとともに、近隣の訪問看護ステーションと連携を図り（互助）、必要な地域に必要な支援が速やかに届くことで、地域で暮らす人々の減災と訪問看護ステーション自体の事業継続を図るための災害時情報共有マニュアルを作成した。

【本マニュアルで使われる言葉の定義】

『自助』・・・災害発生時に自分自身や家族の命と安全を守るために、日頃から備え、行動すること

『互助』・・・社会や組織の構成員同士が互いに助け合うこと

『共助』・・・地域住民や身近なコミュニティ内で互いに協力し助け合うこと

『公助』・・・国や自治体などの公的機関が行う支援や援助のこと

『地区理事』・・・医療圏毎に配置している愛知県訪問看護ステーション協議会の理事

『地区連絡会代表者』・・・各地域で活動している組織の代表者

1. 目的

本協議会は、災害発生時、必要な地域に必要な支援が速やかに届くことで、地域で暮らす人々の減災と愛知県内の訪問看護ステーションの事業継続を図るための情報共有を基本とした活動を行う。

2. 基本的な活動

- ①日頃からの各地区での訪問看護ステーション間の顔の見える連携を推進する
- ②発災後の各地区の被災状況と訪問看護ステーションへの必要な支援を把握する
- ③地区理事間で被災状況の情報共有を行い、看護協会など関係機関へ情報提供する
- ④地区理事より、各地区における被災状況を地区担当の訪問看護ステーションに発信する

3. 災害時情報共有フローチャート

災害発生時の訪問看護ステーションと本協議会、地区理事及び各地区連絡会、および愛知県看護協会や自治体等との情報共有のしくみを以下に示す。(別紙1)

各訪問看護ステーションが行うこと

- ①自訪問看護ステーションの被災状況などを事業所災害状況報告書（QRコードから入力）（別紙2）にて発災後7日目までに報告する
- ②地区連絡会代表者等から、地域の被災状況等の情報を得る。

*日頃から近隣の訪問看護ステーションや地区連絡会（代表者）と連絡を取り合う

各地区連絡会代表者等が行うこと

①地区の被災状況を地区理事と情報共有する

②情報提供した被災状況を各訪問看護ステーションに伝達する

* 日頃からの連絡網を作成等し、地区の訪問看護ステーションと連携をしておく

地区理事が行うこと

①各地区連絡会代表者と緊急時の連絡が取れる緊急連絡網等を作成する

②発災時には、緊急時の連絡網で各地区連絡会代表者から被災状況を確認する

③協議会から送られた担当地区の被災状況を各地区連絡会代表者に情報提供する

(発災後 10 日目までとする)

④協議会の理事間で被災状況の情報を共有する

⑤各地区の被災状況により、互助の体制について本協議会と相談する

* 地区理事は相互で補完する

本協議会が行うこと

①各訪問看護ステーションから送られた地区の被災状況等について情報集約する

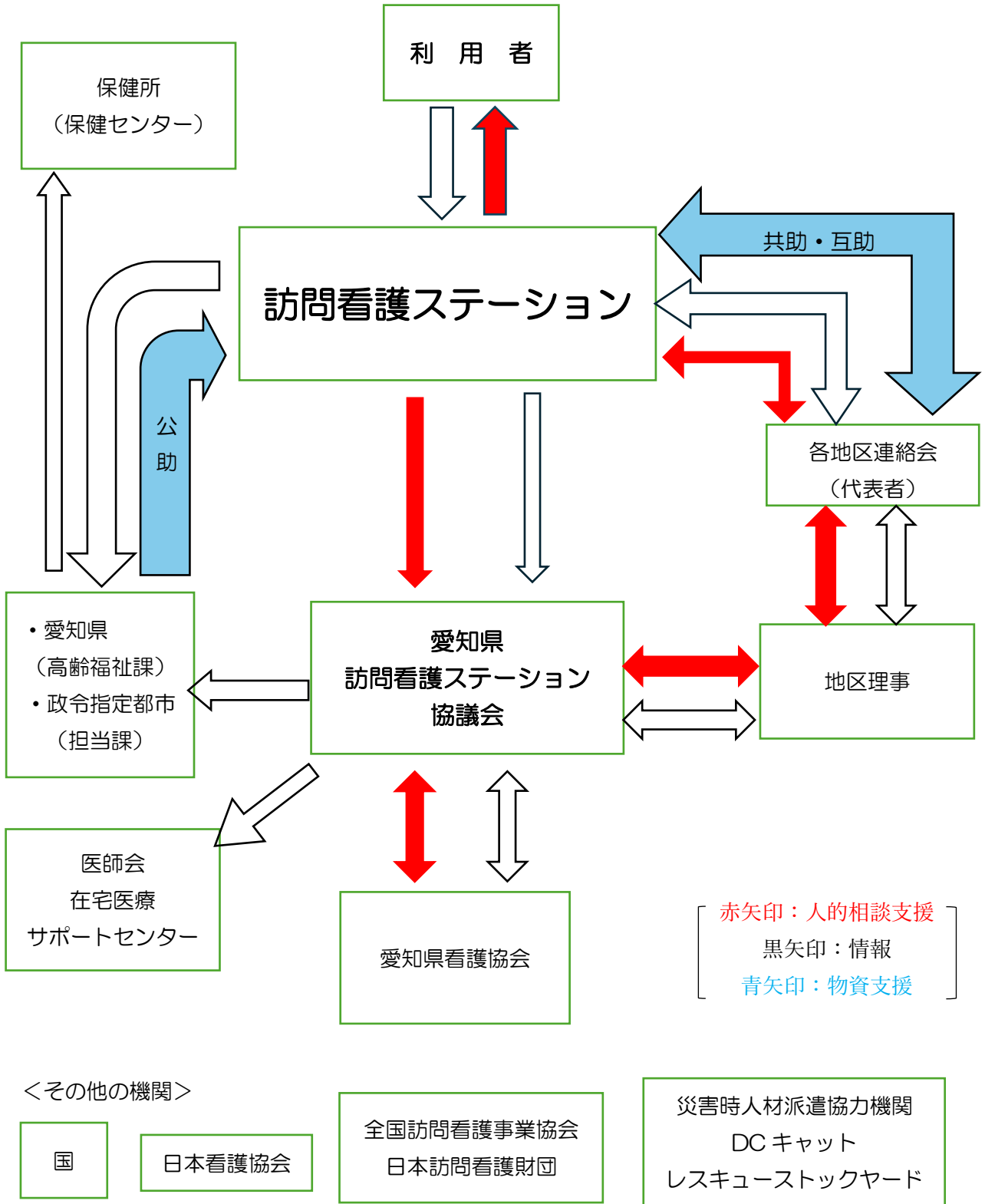
②各訪問看護ステーションから送られた地区の被災状況等について地区理事間で情報共有する

③愛知県や名古屋市、愛知県看護協会や医師会等に、必要時集めた被災状況を情報提供し、支援につながるよう調整する

* 項目はサービス公表と重複するものですが、地域のつながりを深めるため必要なためご理解とご協力をお願いします。

(別紙 1)

愛知県訪問看護ステーション災害時情報共有フローチャート



(別紙 2)

1 : 事業所被害状況報告書 (QR コードから入力)

※日頃から、事業所被害状況報告書の QR コード及び自訪問看護ステーション所在地の医療圏とメールアドレスがわかるようにしておく

1. 訪問看護事業所名
2. 訪問看護ステーションの医療圏
3. 連絡先メールアドレス
4. 連絡先 (電話番号)
5. 被災状況の報告
1 回目 (発災後の 7 日目までとする)
2 回目 (発災後 1 ヶ月を目安とする)
6. 人的被害状況 職員の状況
被害なし・負傷者あり・死亡者あり・行方不明者あり
7. 被害状況
①建物の被害 被害なし・被害軽微 (使用可能)・被害重大 (使用不可)
建物被害内容 建物損壊・浸水被害・雨漏り被害・その他

②ライフライン被害

	被害なし	一部使用可	使用不可
電気の状況 (停電)			
水道被害			
トイレの被害			
ガスの供給			
冷暖房の被害			
訪問用車両の被害			
通信状況 (インターネット やスマートホンなど)			

③ライフラインの備蓄について

	備蓄あり	備蓄なし
飲料水の確保		
食料の確保		
生活用水の確保		
簡易トイレの確保		
毛布や衣類の確保		
ガスの代替設備 (カセット缶等)		
ガソリンの確保 (満タン給油)		
モバイルバッテリーの確保		

8. 訪問看護ステーション運営について

運営継続中

運営停止中 → 再開の見込み (月 日頃)

未定

その他

9. 支援等の必要性の可否について

支援内容		いない	いる	他への支援可能
人的支援				
物資の支援	サージカルマスク			
	ガウン			
	医療用未滅菌手袋			

*物資は協議会が直接お渡しできるものではありません。

*地域の互助体制や共助・公助による支援となります。

10. 地域の状況

近辺の訪問看護ステーションでお困りのこと、支援が必要な事や避難所関係、道路状況で注意する場所等がありましたら情報をお寄せください。

例：△○訪問看護ステーションが半壊で連絡が取れません

153号線津島南交差点から稲沢方面で浸水情報あり

〇〇市△△町で崖崩れが起こっています

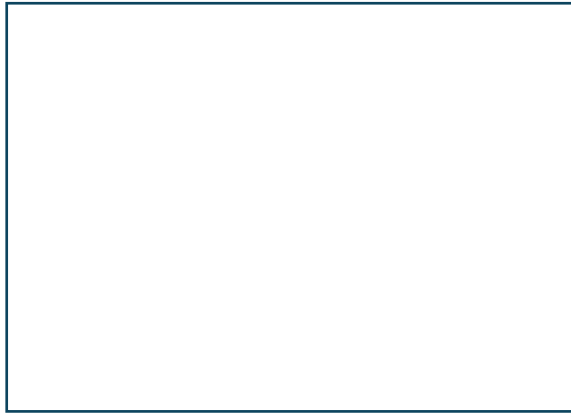
()

11. その他、事業所運営上でのご相談等について

()

平時に記入し、適時見直しをしましょう。

事業所被害状況報告 自訪問看護ステーションの
医療圏の QR コードを下記に貼ってください。



*QR コードは、別添えをご参照の上貼り付けてください。

私の訪問看護ステーションのメールアドレスは、

@

令和8年3月

一般社団法人 愛知県訪問看護ステーション協議会

担当：災害マニュアル検討委員会

連絡先：052-746-6007

<別添：地区別 QR コード表>

*QR コードは、災害情報共有マニュアルに切り取って貼り付けてください。

名古屋東地区

<https://forms.gle/hiLZr2adM5xDCSkL7>



名古屋北地区

<https://forms.gle/Jpv3iKNAWbFsuRkx6>



名古屋西地区

<https://forms.gle/tnnJPSKbJHjXD9D7>



名古屋南地区

<https://forms.gle/JetAmGfhVZ2kWKS49>



海部地区

<https://forms.gle/eH9EwbED6cRghg5k9>



尾張西部地区

<https://forms.gle/8KCQnYQFakjzW3139>



尾張北部地区

<https://forms.gle/12vKKrV5LBSsQ7jk8>



尾張東部地区

<https://forms.gle/35KuoWGXLLeLZZY39A>



知多半島地区

<https://forms.gle/dmot7zm65MRFwbn49>



西三河南部東地区

<https://forms.gle/aQyfxkcgZtp7QMJQ6>



西三河北部地区

<https://forms.gle/fxUsdiJSib61Nhrd6>



西三河南部西地区

<https://forms.gle/xN6zTS2y8ShQbeGc9>



東三河地区

<https://forms.gle/jThdWoaGvS3dEXvR7>

